

社会福祉法人の適正な経営の確保に向けて ～区市町村の関与の在り方ガイドブック～ の概要

1 区市町村と社会福祉法人とのかかわり

- 社会福祉法人は、東京都知事により認可されますが、認可にあたっての審査には、区市町村から意見書が必要です。
- 東京都は、社会福祉法人やその運営する施設や事業に対して、指導検査を実施していますが、原則として、所在地等の区市町村職員に検査の立会をお願いしています。
- 社会福祉法人が抱える課題を改善するためには、区市町村が日常的に社会福祉法人と関わる場面において、個々の社会福祉法人の実態を適切に把握し、東京都と区市町村とが連携・協力した指導を行うことがより重要になります。

- 区市町村は、介護保険の保険者、保育の実施者等、福祉の実施主体です。住民からの福祉サービス利用申込みやサービスに関する相談に備えて、社会福祉法人をはじめとする福祉サービス事業者の状況を把握しておく必要があります。
- また、区市町村は、介護保険事業計画等を策定し地域福祉を推進していますが、そうした中で、社会福祉法人が提供しているサービスの種別、質と量を把握する必要があります。
- さらに、区市町村が、
 - ① 公立福祉施設を民間移譲する場合
 - ② 公立福祉施設の指定管理者を公募する場合
 - ③ 公有地活用により福祉施設を社会福祉法人に建設させる場合等には、社会福祉法人の経営や実態を詳細に把握する必要があります。

2 社会福祉法人とは

- 社会福祉法人の行う事業は、第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業、公益事業、収益事業の4事業。
- 経営の原則は、社会福祉法第24条に「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。」と規定されています。
- 主な設立要件として、理事・監事の要件と事業運営に必要な資産の要件があります。
- 社会福祉法人には、残余財産の処分制限や運営が著しく適正を欠く場合等における所轄庁による行政処分などの規制と、税制等の優遇措置があります。
- 社会福祉法人は、平成23年2月末現在1,017で、区市町村別では多い順に、八王子市66、町田市58、青梅市49、世田谷区44、板橋区40、足立区36などとなっています。

3 区市町村が社会福祉法人に関与するために

(1) 区市町村の関与に必要な視点

- 法人設立時に確認したいポイント
設立要件（資産、理事・監事・評議員会）、区市町村意見書の作成 など
- 住民の利用申込み、相談時に確認したいポイント
事業を行う社会福祉法人の情報の収集、福祉サービス第三者評価結果 など
- 区市町村立施設の民間移譲・指定管理、公有地活用での公募を行う際に確認したいポイント
法人の事業実績、財務基盤、施設運営実績、事業計画（企画力・創造性、人員計画、資金計画、収支計画、利用者支援計画）など
- 既存法人による施設の新設・改修時に確認したいポイント
介護保険事業計画等との整合性、設置基準との整合性、事業計画・資金計画の妥当性など
- 区市町村が行う補助金・助成金・貸付金の相談時に確認したいポイント
法人の適格性（財務状況、組織運営、利用者サービス）、事業計画の妥当性（事業計画、人員計画、資金計画）

(2) 社会福祉法人の経営・実態を把握するために

- 計算書類からの把握
 - ① 社会福祉法人の収支状況を見る指標として、
「当期活動収支差額」「次期繰越活動収支差額」「経常活動資金収支差額」
 - ② 短期安定性を見る指標として「流動比率」「当期末支払資金残高」
 - ③ 長期安定性を見る指標として「純資産比率」「固定長期適合率」
 - ④ 収益性を見る財務指標として「経常収支差額率」
 - ⑤ コスト合理性を見る指標として「(人件費+委託費)比率」「労働分配率」
 - ⑥ 借入割合を見る指標として、「事業活動収入対借入金比率」が有効な指標と考えられます。
- 福祉サービス第三者評価結果からの把握
全体の評価講評、事業者が特に力を入れている取組、組織マネジメント分析結果、サービス分析結果、利用者調査の結果、事業者のコメント

4 問題を解決するために必要な区市町村の関与

- 東京都が行う指導検査に係る結果情報を関係区市町村に提供しています。
- 区市町村の関与が問題解決につながった事例の紹介
 - ① 利用者サービスに関する苦情のある法人のケース
 - ② 利用者事故への対応が必要な法人のケース
 - ③ 職員の内部告発のある法人のケース
 - ④ 不正な法人運営を行っているケース
 - ⑤ 事業継続に問題のある法人のケース
 - ⑥ 法人の経営再建の必要性がある法人のケース